

【結果概要】

海上運送法第4条第6号に基づく審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改定案のご意見募集の結果について

令和6年2月22日

四国運輸局では、令和6年1月19日から令和6年2月18日までの間、海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改定案に関する意見の募集を行いました。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和6年1月19日（金）～令和6年2月18日（日）
- ②周知方法：四国運輸局ホームページに掲載
- ③意見提出方法：電子メール、FAX

2. 意見数

提出意見数 0件

3. 定めようとする命令等の題名

海上運送法第4条第6号の審査基準（サービス基準）に関する公示の一部改定案

4. 改定施行年月日

令和6年4月1日

5. 問い合わせ先

国土交通省 四国運輸局 海事振興部 海運・港運課
TEL 087-802-6807